

公益財団法人横浜市建築保全公社調達公告第1号

条件付一般競争入札の施行

次のとおり、「都筑区総合庁舎外壁改修その他工事（その1）」について、条件付一般競争入札を行う。

平成26年4月1日

公益財団法人横浜市建築保全公社
理事長 大槻 哲夫

1 入札参加資格

入札参加者は、開札日（ただし、基準日を別に定める場合を除く。）において、次に掲げる資格をすべて満たしていなければならない。

- (1) 公益財団法人横浜市建築保全公社契約規程（平成25年規程第2号）第3条に規定する者とする。
- (2) 横浜市一般競争入札参加停止及び指名停止等措置要綱に基づく一般競争入札参加停止及び指名停止措置を受けていない者であること。
- (3) 工事ごとに定める入札参加資格をすべて満たす者であること。
- (4) 入札に参加しようとする工事の設計図書を2(2)に定める手続により購入した者であること。
- (5) その他、詳細については、公益財団法人横浜市建築保全公社契約規程、横浜市工事請負に関する競争入札取扱要綱及び横浜市工事請負等競争入札参加要領等に定めるところによる。

2 入札参加手続等

- (1) 入札に参加するための事前の入札参加申請手続は要しない。
- (2) 設計図書の購入
 - ア 設計図書は、イの期間に工事ごとに定める工事担当課において閲覧に供する。
 - イ 設計図書購入の申込期間
この公告の日から平成26年4月4日午後5時まで
 - ウ 設計図書の購入先
工事ごとに定める。
 - エ 設計図書購入の申込み手続
公益財団法人横浜市建築保全公社掲示板又は公益財団法人横浜市建築保全公社のホームページを参照すること。
- (3) 1に掲げる入札参加資格の確認は、開札後に資格を確認する必要があると認める者について行う。

3 入札方法等

- (1) 入札の期間及び開札の予定日時及び場所については、工事ごとに定める。
- (2) 入札参加者は、定められた日時及び場所において入札書を提出すること。また、郵送による入札は認めない。
- (3) 入札書及び工事内訳書は、ホームページよりダウンロードした用紙または、これに準拠し内容を網羅した用紙を用いること。
- (4) 入札にあたっては、入札書及び工事内訳書を件名記載の封筒に入れ、封かんをして持参すること。なお、封筒記載件名をもって入札名とする。
- (5) 工事内訳書には、当該工事に対応する内容の内訳を記載することとし、工事内訳書の合計金額と入札金額は一致させること。
- (6) 落札決定にあたっては、入札書に記載された金額に当該金額の100分の8に相当する額を加算した金額（当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数を切り捨てた金額）をもって落札価格とするので、入札参加者は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約希望の108分の100に相当する金額を入札書に記載すること。

- (7) 入札者又はその代理人は、開札に立ち会わなければならない。入札者又はその代理人が開札に立ち会わないときは、当該入札事務に関係のない公社職員を立ち会わせるものとする。
- (8) 入札の回数は1回とする。なお、開札した結果、各者の入札のうち予定価格（消費税及び地方消費税を合わせた税率を8%で算出する。）の制限の範囲内の価格で最低制限価格以上の価格の入札がないときは、当該入札を不調とする。

4 入札の無効

次の入札は、無効とする。

- (1) 公益財団法人横浜市建築保全公社契約規程第15条の規定に該当する入札
- (2) 1に定める入札参加資格を満たさない者が行った入札
- (3) 工事内訳書の提出をしない者が行った入札、又は3(5)の定めに従わない工事内訳書を提出した者が行った入札
- (4) 金額の表示を改ざんし、又は訂正した入札書による入札
- (5) 指定された入札箱以外の入札箱に対して行った入札

5 入札参加資格の確認及び落札の決定

- (1) 開札後、工事ごとに定める予定価格の制限の範囲内の価格で最低制限価格以上の価格をもって入札を行った者のうち最低の価格をもって入札を行った者（以下「落札候補者」という。）及び当該価格を発表し、落札の決定は保留する。
- (2) 落札決定を保留した後、落札候補者が入札参加資格を満たす者であるかを確認する。
- (3) 前号に規定する確認の結果により、落札候補者の取扱いは次のいずれかによるものとする。

ア 当該落札候補者が入札参加資格を満たす者であることを確認した場合には、その者を落札者とし、その旨を通知する。落札者以外の入札参加者については、入札の結果を一般の閲覧に供することをもって通知に代えるものとする。

イ 当該落札候補者が入札参加資格を満たす者でないことを確認した場合には、その者の入札を無効とする。この場合、予定価格の制限の範囲内の価格で最低制限価格以上の価格をもって入札を行った者のうち最低の価格をもって入札をした者を新たに落札候補者とし、(2)の入札参加資格の確認を行う。以後、落札者が決定するまで同様の手続を繰り返す。

- (4) (3)イの手続により、落札候補者の入札を無効とした場合には、入札を無効とした理由を付して、当該落札候補者に通知する。
- (5) (2)の入札参加資格の確認の結果、落札となるべき同価の入札をした者が2人以上あるときは、当該入札者にくじを引かせて落札者を決定するものとする。この場合、当該入札者のうちくじを引かない者がいるときは、その者に代わり当該入札事務に関係のない公社職員をしてくじを引かせ落札者を決定するものとする。
- (6) 入札後、落札決定するまでの間に、当該落札候補者が横浜市一般競争参加停止及び指名停止等措置要綱第2条第1項、第3条又は第4条に該当した場合（ただし、軽微な事由による停止措置を除く。）には、その者を落札者とせず、予定価格の制限の範囲内の価格で最低制限価格以上の価格をもって入札を行った他の者のうち最低の価格をもって入札した者を新たに落札候補者とする。

6 入札保証金及び契約保証金

- (1) 入札保証金はこれを免除する。
- (2) 契約保証金の有無については、工事ごとに定める。
- (3) 契約保証金を求める場合の取扱いについては、公益財団法人横浜市建築保全公社契約規程第32条の規定による。

7 契約金の支払方法

- (1) 前金払いの有無及び方法は、工事ごとに定める。
- (2) 工事ごとに定める前金払いの方法が「する（一括）」とある場合には、契約を締結した会計年度において、契約金額の10分の4以内の額を支払う。

8 その他

- (1) 建設工事に係る資材の再資源化等に関する法律第9条第1項に規定する対象建設工事に該当するか否かは、工事ごとに明示する。
- (2) 当該工事に直接関連する他の工事の請負契約を、当該工事の請負の相手方と随意契

約により締結する予定がある場合には、工事ごとに明示する。

- (3) 入札を執行し、落札者が決定したときは、公社が定める契約書の取り交わしをするものとする。
- (4) 配置技術者の届出後、当該工事が完成するまでの間は、当該技術者の変更はできない。ただし、技術者の変更が真にやむを得ないと認められる場合で、かつ、新たに配置する技術者が、1に定める入札参加資格（変更すべき事由が生じた日を基準日とする。）を満たすと確認された場合はこの限りでない。
- (5) 必要と認めるときは入札を中止することがある。
- (6) 開札後、落札候補者となった者は、正当な理由がある場合を除いて、落札者となることを辞退することはできないものとする。
- (7) その他この公告に規定のない事項については、公益財団法人横浜市建築保全公社契約規程、横浜市の公共工事の前払金に関する規則、横浜市工事請負に関する入札取扱要綱および横浜市工事請負等競争入札参加要領に定めるところによるものとする。

公益財団法人横浜市建築保全公社調達公告版

第 1 号

平成26年4月1日

契約番号	2025					
入札方法	入札書持参による					
工事件名	都筑区総合庁舎外壁改修その他工事(その1)					
施工場所	都筑区茅ヶ崎中央32番1号					
工事概要	外壁西側面改修工事 外壁タイル面浮き・クラック欠損部張替工事 伸縮目地シーリング打替工事 パラペット建具廻目地シーリング打替工事 外部鉄部塗装工事 既存タラップ背カゴ取付工事 屋上防水改修工事(一部)					
工期	契約締結の日から平成 26 年 12 月 19 日まで					
予定価格	開札後に公表 (消費税及び地方消費税を除く)					
最低制限価格	開札後に公表					
入札参加資格	平成26年度の横浜市入札参加資格登録を有する者で下記の1から7までの条件を満たす者。					
	1	登録工種	建築			
	2	格付等級	A			
	3	登録細目	建築工事			
	4	所在地区分※	市 内 ※横浜市入札参加資格登録の際、登記簿上の本店及び経審申請の主たる営業所が横浜市外の場合は、「準市内」又は「市外」登録となり、対象外です。			
	5	所在区指定	なし			
	6	技術者	建築工事業に係る監理技術者を施工現場に専任配置すること。当該技術者は開札日において、(1)直接的かつ恒常的な雇用関係にあり、(2)当該雇用期間が3か月間経過しており、(3)専任配置を要する他の工事に専任の技術者として従事していない者でなければならない。			
7	その他	なし				
提出書類	入札者	(1)入札書(2)工事内訳書(3)設計図書領収書				
	落札者	(1)配置技術者(変更)届出書 (2)(1)に記載された技術者の雇用(期間)が確認できる書類(健康保険被保険者証の写し又は雇用保険被保険者証の写し等) (3)(1)に記載した資格を証明する書類(建設業法に定める技術検定の合格証明書写し等)				
設計図書の購入先 申込期限	東洋製図工業(株) ・ (有)サン・アート 平成 26 年 4 月 4 日 午後5時まで 詳細については、公益財団法人横浜市建築保全公社の掲示板及び公益財団法人横浜市建築保全公社のホームページを参照すること。					
入札期間及び 入札場所	平成 26 年 4 月 7 日 ~ 平成 26 年 4 月 16 日 (受付時間は午前9時00分~午後5時00分。ただし正午~午後1時00分までは除く。また土曜日、日曜日及び祝祭日は除く。) 公益財団法人横浜市建築保全公社総務課(横浜平和ビル8階)					
開札予定日時 開札場所	平成 26 年 4 月 17 日 午前 9 時 00 分 公益財団法人横浜市建築保全公社 会議室 (横浜平和ビル8階)					
支払い条件	前払金	する	部分払	しない	契約保証金	要求
建設工事にかかる資材の再資源化に関する法律第9条第1項に規定する対象工事						該当しない
注意事項	入札にあたっては、入札書及び工事内訳書を持参すること。工事内訳書には、当該工事対応する内容の内訳を記載することとし、工事内訳書の合計金額と入札金額は一致させること。					
工事担当課	公益財団法人横浜市建築保全公社 営繕第一 課			建築第一 係 電話 641-3122		
契約担当課	公益財団法人横浜市建築保全公社 総務 課			契約 係 電話 641-3124		